

檜山北部3町合併協議会
第5回新町名候補選定小委員会

と き／平成16年11月10日(水)
午前10時～
ところ／瀬棚町児童会館

次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
会議録署名委員の指名について
(1) 議案第1号 郡の所属の取扱いについて(継続協議)
4. その他
5. 閉会

第5回新町名候補選定小委員会議事日程

平成16年11月10日(水) 午前10時 開催

日程 番号	事件番号	事件名
1		会議録署名委員指名 (委員) (委員)
2	議案第 1号	郡の所属の取扱いについて(継続協議)

檜山北部3町合併協議会
第5回新町名候補選定小委員会

と き／平成16年11月10日(水)
午前10時～
ところ／瀬棚町児童会館

次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
会議録署名委員の指名について
(1) 議案第1号 郡の所属の取扱いについて(継続協議)
4. その他
5. 閉会

議案第1号（継続協議）

郡の所属の取扱いについて

新町の郡の所属については、合併協議会の協議により次のうち一つを選択する。
その選択に基づき、北海道に対して働きかけを行う。

1. 新町の郡の所属は、瀬棚郡とする。
2. 新町の郡の所属は、久遠郡とする。
3. 新たな郡を設け、新町は新たな郡に所属する。

平成16年11月10日提出

新町名候補選定小委員会
委員長 花 田 千 賀 志

市町村合併に係る国の機関の管轄区域の考え方について-2

1 確認内容（檜山支庁地域政策部地域政策課照会）

函館地方法務局本局 総務課 回答内容

- ① 現在、庁内に対策協議会を設置して、檜山北部3町、熊石・八雲の合併に伴う管轄区域の変更について、次のいずれかにすることが適当か、検討中である。
 - (1) 窓口は、現状維持とする。（大成は江差支局、瀬棚・北檜山は八雲出張所）
 - (2) 合併で一つの市町村になった場合、窓口は一つとする。
- ② 管轄区域の変更は、郡名が瀬棚郡となるか、久遠郡となるか、新規郡名になるかに関わらず、市町村の区域がどう変わるかによって、判断するものである。

現状では、檜山北部3町の場合、

 - (1) 法務局との距離、住民の利便性
 - (2) データの件数等

を考慮すると、大成町の管轄が八雲出張所になる可能性が高い。
- ③ なお、変更時期は、電算システムのデータ処理期間もあり、未定である。

札幌国税局 総務課 回答内容

- ① 全道で、6～7カ所程度、現在の管轄区域が違う市町村の合併協議が進められていることは承知しているが、具体的な検討は、合併の状況が決まってから始める予定である。
- ② 検討に当たっては、人口、構成市町村、住民要望等を考慮することとしている。

北海道労働局 総務課人事係 回答内容

- ① 管轄区域が異なる市町村が合併した場合であっても、現行の管轄区域を変更する予定はない。
- ② 合併後に利用者からの要望など、管轄区域の変更が必要になった時点で、検討する予定である。